

(参考様式3)

会 議 録

会議の名称	平成29年度第2回 東村山市地域包括ケア推進協議会				
開催日時	平成29年8月1日(火) 午後7時00分～午後8時30分				
開催場所	東村山市役所 いきいきプラザ2階 学習室				
出席者 及び欠席者	<p>●出席者：</p> <p>(委員) 山路憲夫会長・鈴木博之会長職務代理・磯部建夫委員・長島浩二委員・萩原明委員・筒井智恵美委員・森園文成委員・中島利通委員・葛野章委員・石橋歌子委員・戸部牧子委員・関愛委員・松田幸夫委員・池本昇委員・松原巖委員・大久保哲朗委員・水越久吉委員・永嶋昌樹委員</p> <p>(市事務局) 山口俊英健康福祉部長・河村克己健康福祉部次長・進藤岳史高齢介護課長・金野真輔課長補佐・岩崎盛明地域包括ケア推進係長・山岸光香権利擁護係長・小池秀征給付指導係長・檜延宏地域包括ケア推進係主事・花田一幸健康増進課長・江川裕美健康増進課長補佐・新井泰徳地域福祉推進課長・大塚知昭地域福祉推進課主査</p> <p>●欠席者：1名</p>				
傍聴の可否	傍聴可能	傍聴不可 の場合は その理由	/	傍聴者 数	1人
会議次第	1. 開会 2. 議題 (1) 東村山市地域包括支援センターの運営状況について (2) 地域包括ケア推進計画(第5期/第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画)の評価と課題について 3. その他 4. 閉会				
問い合わせ先	健康福祉部介護保険課企画保険料係 担当者名：金野 電話番号：042-393-5111(代表)内線3133				

会 議 経 過

1. 開会

2. 議題

(1) 東村山市地域包括センターの運営状況について

資料1、資料1-1により、事務局より説明を行う。

○会長

事務局より、東村山市地域包括センターの運営状況について説明があった。何かご意見、ご質問はあるか。

○委員

事業報告の地域ケア会議等の地域活動状況のなかで、数字が包括によりだいぶ変わるが、各包括の状況が違うので回数等もばらつきがあるということか。

○事務局

この数字のもととなっているデータは、生活支援コーディネーターが年間を通して毎月あげていただいた実績報告をベースにしている。サロン等で活動する包括や、介護予防等地域活動する包括があり、各包括により対応が違う。地域のかたとお話をするという点では、変わりなく行っているものと考えている。

○委員

事業報告のなかの総合相談・権利擁護のなかの成年後見・地権に関する相談で、単年度で半分くらいとなっているが、何か理由があるのか。

○事務局

成年後見の推進機関に、すぐ相談を回しているという状況がある。連携が出来てきたのだと思う。

○委員

事業報告とは関係ない話になるが、特殊詐欺の被害が去年の件数を半年間で上回る勢いで発生しており、特に高齢者の被害が多い。既にチラシ配り等お願いしているところではあるが、高齢者のかたが被害にあわないように、重ねてご協力をお願いしたい。

○委員

私の知るケースでも、知らない番号から電話がかかってきたという連絡があり、警察に通報

というケースが、先週あったばかりである。

○委員

直接本人は詐欺にあっているという自覚がない場合でも、変わったことがあった場合には、ケアマネや地域で関わっているかたに相談し、そこから警察に通報が入ることも多い。

また重い認知症のかたは、会話が成り立たず騙されることもないと思うが、軽度の認知症のかたは、判断がつきにくく被害にあってしまう。被害にあわないように引き続き広告啓発を行い、また相談を受けた際には、警察にご連絡いただきたい。

○会長

その手の詐欺は、全国的に増えている。警察が広報、宣伝を行って、予防に力を入れていると思うが、もう少しなんとかならないものか。警察だけに任せず、地域包括と行政と協力し、一般市民のかたに更なる広報を徹底するためにどうすればいいのか、話を詰めてもらいたい。

○委員

我々のほうでも広報啓発を行っているが、なかなか届いてないというか、まさか自分がというかたが多い。高齢者の集まる機会に、要請をいただければお話を伺うことも考えているので、お声がけいただきたい。

○事務局

広報の取り組みについてご紹介させていただきたい。警察署と東村山市の民生委員・児童委員協議会で協力していただいております、市では老人相談員による、独り暮らし高齢者や高齢者世帯への全戸訪問を5月、6月に実施している。警察署もその時期に合わせて、民生委員に対して2か月にわたり、合計30分程度の特殊詐欺の研修を行っている。民生委員のかたが訪問する際、高齢者に対しての周知をお願いしており、少しずつ広がってきているので引き続き行っていきたい。

○委員

地域包括支援センターの総合相談、平成28年度で増加が著しい内容のなかで、家族への支援がある。伸び率が著しいだけに、象徴的な家族支援の事例もしくは傾向、包括が当事者だけでなく家族も支援していかなければならない、そういったものがあれば教えていただきたい。

○事務局

高齢者のお宅に伺った際に、キーパーソンとなるかたの生活能力がない場合や、障害の認定は受けてはないけれど、ボーダーラインのような家族に対して、高齢者のかたも支援しながら、キーパーソンのかたの生活の支援を行ったケースがある。

○事務局

地域ケア会議の資料を見ると、家族がいるが故に、支援が困難というケースが多い。今回は地域ケア会議の内容をひとつひとつ説明するのは難しいが、こういった議題を地域のかたと話し合い、また協議会という違う場で会議に望んでいると教えていただくと幸いである。

○委員

相談件数は横ばいということだが、色々大変なケースもあり、今後医療と介護の連携もある。包括のマンパワーの現在の状況でいいのか、あるいは今後人員を増やす計画があるのか、伺いたい。

○事務局

率直に言えば、今の段階で増やす、増やさないという話はやすできない。国の基準からいえば、一定の人数を配置させていただいている。しかし、今後地域包括支援センターの役割がさらに膨らむことは、市としても認識している。東村山市では、地域づくりについて地域包括支援センターを中核に据えて行っていくという考え方で進めていくので、少なくとも今のままというよりは、人員も含め何らかの形で、今後体制の整備も検討せざるを得ないと考えている。

(2) 次期地域包括ケア推進計画（第5／第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）の評価と課題について

資料2により、事務局より説明を行う。

○会長

事務局より、次期地域包括ケア推進計画（第5／第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）の評価と課題について説明があった。何かご意見、ご質問はあるか。

○委員

軽度・中重度認定率の推移の報告のなかで、認定率が下がったということだったが、平成26年度、平成28年度だけで比べており、その間の平成27年度、またこれまでの数年間で比べないと、増えているのか減っているのが分からないのではないかと。

○事務局

実際の数字の資料は手元にはないが、要介護認定者数の推移をみると、中重度の認定者の数はあまり増えてはいない。具体的な事例を通じて、対象者がどこの事業所でどのようなサービスを受け、維持、改善されたかについては分析の途中である。

○委員

第6期計画における取り組み事例についての意見になるが、脳の元気アップ教室等、高齢者

に対する取組みが多いなか、久米川東住宅の例で、中学生にゴミだしをお願いすることを検討していることはいい考えだと思う。高齢者は高齢者、子どもは子ども、のような活動が多いが、地域包括ケアということを考えると、当然高齢者だけの考えではなく、他の世代と関わるような取組みが大事だと思う。

またオレオレ詐欺が増えているという話だったが、最近は三世同居が減っていることから、高齢者と関わらない子どもが増えた。高齢者のことが分からないので、騙してもいい思う人が出てきてしまうのではないかと個人的には考えている。高齢者も子どもと関わることによっていい影響もあると思うので、高齢者や児童の枠を超えた、柔軟な取組みができればと思う。

○委員

「保険者機能の強化等による自立支援・重度化防止に向けた取組の推進」の資料について、おそらく国は、この資料どおりに成果の指標として、要介護状態の改善、認定率の低下、保険料等を出してくると思うが、日常生活の機能が改善したら幸せになるのか疑問である。国の指標は指標として、東村山市なりに要介護状態が改善して、そのかたの生活の質がどのように変わったのかを重視していただきたい。

2点目、主要課題2の「地域住民の相互の助け合いの機運を醸成する仕組みづくり。働きかけ。」について。先ほどの包括の報告のなかで、生活支援コーディネーターの方々が、地域の利用者の状況を分析しているが、なかなか目にみえない地域の状況がある。そのソフトな部分をどうやってみていくかが課題だろう。

もう1点。「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律のポイント」についての資料で、以前国会審議のなかで、地域包括ケアシステムと地域共生社会の関係について質問した議員がいた。それについて塩崎厚生労働大臣が、地域包括ケアシステムとはあくまで高齢者が対象であり、地域共生社会は、その上位概念だと答弁している。ただこの資料の中でも地域共生社会と出ており、計画をつくっていくなかで地域包括ケアシステムと地域共生社会の関係を、我々としてどう捉えていくのか議論すべきだろう。

○事務局

「保険者機能の強化等による自立支援・重度化防止に向けた取組の推進」の資料について、補足させていただきたい。東村山市としては、第6期計画、現行の計画のなかに成果指標を敢えて掲げている。計画を立てただけでなく、立てた結果でどう数字が動いていくのか、客観的な指標を設けたいという考えからである。認定率という思考ではなく、健康状態で言えば主観的健康感、アンケートの調査結果でご自身が健康だと感じているのかを掲げている。また中重

度の認定率については、重症化しないことを良しとする発想を持っている。主観的健康感については、満足度、幸福度といったもの、自分では健康であると感じていることであると考えている。

国の議論として、認定率の高低をアウトカム指標、いわゆる成果指標としないと記載があり、要介護度状態等の維持・改善度合いを、保険者の取り組みの成果を反映する指標としているとされている。またプロセス指標については、何に取り組んだかということも指標とし、具体的な詳細は追って説明するという状況である。保険者としては、地域差もあり、認定率については、認定申請をするかによってというところも出てくるので、詳細設定を国に要望していく。また決まったものに対しては、指標を達成することによってインセンティブが得られるよう努めていきたい。

もう一点。先ほどの「地域住民の相互の助け合いの機運を醸成する仕組みづくり」のご質問について。東村山市としても13町あるなかで、その地域のつながりの特性等認識しているところである。しかし我々行政の職員が、そこを把握するという事は難しい部分もあり、各包括支援センターの皆さんをはじめ、地域のかたの活動から、我々も感じていかなければならないと思っている。国の介護保険改正等にも関わってくるとは思うが、地域共生社会、必ずしも高齢者だけの課題ではなく、世代を超えて地域づくり、町づくりを取り組む機運を高めていくというのも行政の役目であり、東村山市独自の地域包括ケアシステムの構築に繋がっていくものと考えている。

○委員

資料2の高齢者見守り事業の継続のところで、老人相談員の負担が増加しており、老人相談員の継続を、高齢者見守り団体等が担っていくような施策が含まれていると考えていいのか。

○事務局

基本的に、老人相談員は民生委員にお願いしている。先ほどの話にもあったが、高齢者世帯、高齢単身者の全戸訪問を行っている。実際全戸訪問を行っているところは、東村山市以外にはない。こういったなかで進めてきた事業を続けて行きたいという思いと同時に、ベースとなる民生委員が定数に満たないという状況が全国的にある。老人相談員さんに見守りをしていた部分で、高齢者見守り団体にしていただくことによって、この事業が従来よりも機能するように今後進めていき、また地域との連携強化と自立支援のネットワークの構築を掲げることで、継続性のある事業にするという方向も一つであると考えている。

○委員

見守り団体にも携わっているが、積極的に担い手になりたいという思いがある。しかし個人

情報のためなかなか具体化しなかった。それがクリアされる見込みがあるのかどうか。

○事務局

個人情報に関して即答はしかねるが、見守り団体は、地域によって積極的に活動したい団体もあり、地域差や温度差がある。それも含めて、今後どのような形でネットワークを組むことで、解決していけるのか考えていきたい。民生委員さんにだけに頼ることは無理がきているので、新たな仕組みでどう積み上げていくのが課題になってくるだろう。

○委員

担い手の意識を持ったかたは、たくさんいる。まだ個人情報の審議会のほうには上がっていないと思うので、そこを検討してもらい、具体化していかないと。独居のかたが多いので、できるだけ早く、担い手として動けるものは使いたいと考えている。

○会長

個人情報保護という壁があり、高齢者を支えることと両立していくかは、どこの自治体も四苦八苦しているところである。簡単でないことも事実ではあるが、堂々巡りしているとなかなか進まないのも事実である。現実がますます深刻となっているので、できるなら計画づくりのなかで踏み込んで議論していただきたい。

3. その他

4. 閉会